

(1) 令和3年10月31日執行

# 衆議院(小選挙区選出)議員選挙公報(東京都第8区)

東京都選挙管理委員会

## 立憲民主党

人生は困難の連続です  
 家業の経営不振  
 大学進学を諦めた弟  
 困難な出産  
 ツンオベ育児  
 娘の発達障がい  
 ガンとの闘い  
 母親の介護  
 非正規雇用  
 過労死ライン超えの働き方  
 全て私の体験です

だから私は  
**全力で、あなたを支える**

### 第6波にそなえる コロナ対策

- 誰でも無料で速やかにワクチン・PCR検査
- 生活困難にある方に一律10万円給付
- 医療従事者の待遇改善で医療体制を強化
- 大規模な医療宿泊施設の設置で自宅療養者を出さない
- 官民共同プロジェクトでワクチンと治療薬を国内開発

### 格差を是正し 景気回復

- 消費税5%で家計応援
- 社会保障の安心で個人消費を喚起
- 中小企業や個人事業主の税と融資の優遇
- 大企業の内部留保を従業員に還元
- 医療・介護・環境産業を育成しイノベーションを起こす

### 生まれた地域・家庭環境に左右されない 教育

- 公立小・中・高で質の高い教育を
- 国立大学の無償化
- 返済不要の奨学金を拡充
- 日本の大学の研究を世界レベルに引き上げる
- 正規採用の教職員を増員し、20人程度の少人数学級推進
- 18歳まで子どもの医療費は無料

### 働くあなたを大切に 雇用

- 長時間労働をなくす
- 最低賃金1,500円
- 派遣法の見直しで非正規から正規雇用へ

### 持続可能な社会へ 環境

- 原発に依存しない脱炭素社会へ
- 再生可能エネルギーにシフトし、エネルギー自給率UP
- 技術革新、グリーン経済による自然エネルギー立国へ

### あなたを孤独にしない 福祉

- 普通に生活していける年金制度の確立
- あなたが望む介護を選べ、介護待機者をゼロに
- 介護・保育従事者の待遇改善
- 家賃支援と公共住宅の拡充

### 市民と野党の統一候補

- 応援しています
- 枝野幸男 田村智子 福島みずほ 山本太郎

### プロフィール

八百屋の長女として  
 1972年、山形県  
 河北町に生まれる。

立教大学文学部卒業 英国立パーミン  
 ガム大学大学院にて経営学修士(MBA)。

投資・証券会社に就職 東京・シンガ  
 ポール・ロンドンで働き、中小企業の発  
 展に尽力。月200時間超の過酷な残業も  
 経験。この経験を今回コロナ禍での事業  
 者支援に活かす。現在は大学特任教授。  
 専門は経済・経営。

政治を志すきっかけ 2006年に甲状  
 腺がんを克服。闘病時の不安な経験から、  
 同じように困難、苦しみを抱えた方のた  
 めに尽くしたいと決意。

尊敬する人 父。中卒で八百屋を継ぎ、  
 60年間働きづめで家族を支えてくれました。

大切にしていること 感謝の気持ち



立憲民主党公認  
**吉田 是るみ**

## 東大卒の元ホームレス 国会をめざす! 政治に必要な3つの資質 洞察力・先見力・人間力 与党も野党もない政治、有事に強い日本へ

日本維新の会公認 杉並区議会議員  
 天沼3丁目在住  
**かさに圭司** ~ Kasatani? Who? ~

兵庫出身→プロ野球を目指していたが右肘を手術し断念→三田学園高校中退  
 →ガソリンスタンド等のアルバイト→阪神淡路大震災を経験し政治を志す。独  
 学で東大経済学部合格(4年間応援団、下高井戸・高円寺居住)→記者→三田  
 市議当選(2期7年・京大大学院で社会保障と安全保障を学ぶ)→三田市長選  
 惜敗→一転してホームレス生活→廃棄物処理、弁当屋、焼芋屋台を引っ張る日々  
 (こうした経験を通して社会の厳しさや人に生かされていることを痛感)→国会議  
 員会館勤務→コロナワクチン製剤会社アドバイザー(現在)

動画を観てください! <https://kasatani.net>

僕が自民党を辞めた理由  
**自民党の構造問題**  
 ・多くの業界団体からの個人・企業  
 献金、パーティー券販売、官房機  
 密費等による強固な癒着  
 ・多様な資金受口から集めた大量  
 の資金を日々の政治・選挙活動  
 に投下(秘書スタッフ人件費、事  
 務所・後援会維持費等)  
 ・国と自治体に対する長期展望が  
 なく、自らの課題を必要以上の時  
 間をかけて議論し、玉石色の結論  
 で問題を先送りする傾向

**岸田政権の問題点**  
 ・金融政策・経済政策に暗い  
 ・行財政改革と規制緩和に消極  
 的。GDPの縮小を懸念  
 ・赤字国債依存型の財政。柔軟  
 な税制変更や国の貯蓄創設等  
 の発案力が乏しい

**国難を乗り越えるために**  
 日本の歴史が紡いできた国柄と法秩序の回復  
 (代表例:靖国・千鳥ヶ淵参拝、皇室の堅持  
 しなやかで漸とした国)  
 国民を守るエネルギーと安全保障政策  
 (代表例:現実的な電源構成、10年先、20年  
 以上先の国際安全保障環境のシナリオ作成、  
 世界の荒波にヒラともしない外務・内務)  
 柔軟かつ持続可能な財政と税制、福祉の管  
 理、経済成長による教育と社会福祉の充実  
 (代表例:シンブルな税制、企業の商品・サー  
 ビスの研究開発力の強化、数学・理科立国、  
 教育無償化、高齢者を社会全体で支える)

**コロナ対策**  
 ・日本医師会と政権のしがらみを解消し、開業  
 医の協力を適切に得ることができると法体系を  
 整備し、医療体制を充実させる  
 ・国産ワクチン開発への財政支援と規制緩和  
 ・ワクチンの粉末常温管理を推進  
 ・憲法に緊急事態条項(疫病)を設け、私権の  
 制限の際は適切な補償を行う規定を置く



41才  
**かさに 圭司** ケイジ

比例代表も自民党へ

**石原のぶてるプロフィール**  
 慶應義塾大学卒。日本テレビ政治部記者として大蔵省・外務省・首相官邸等  
 を担当。平成10年 金融国会で金融危機を沈静化、政策新人類と呼ばれる。  
 平成13年 小泉内閣の行政改革・規制改革大臣として初入閣。平成15年  
 国土交通大臣、初代・観光立国担当大臣。平成17年 法務委員長。平成  
 19年 政務調査会長。平成22年 東京選出議員として初の自民党幹事長  
 に就任。平成24年 第二次安倍内閣の環境大臣・原子力防災担当大臣。  
 平成28年 第三次安倍改造内閣にて経済再生大臣。

現在、自民党総務、住宅土地・都市政策調査会長、  
 税制調査会副会長、外交戦略委員長。

**一人ひとりに、経験力を。**

あなたの声を聞かせてください。  
 私の経験を活かして、問題を解決します。

皆様に寄りそいのおと暮らしを守ります。

**国を守り、地域につくす。**

**1 コロナ対策の徹底と「日常」の復活**  
 コロナ対策を徹底しつつ、ワクチンパスポート  
 や陰性証明をデジタル化し、どこでも活用  
 できるようにする。簡単に検査できる簡易  
 キットの普及を進める、などあらゆる対策を  
 とって、飲食やイベント、観光などの分野で  
 普通の暮らしを取り戻します。

**2 コロナを克服。希望の経済再起動戦略**  
 「日常」を取り戻した後は、新たな経済成長  
 の種をまかなければなりません。それらを  
 担う次世代のデジタル人材や子ども世代への  
 投資を強化します。若者への起業支援、中高  
 年への「学びなおし」や再起動の機会を提供  
 するなど、老壮青がそれぞれの分野で活躍  
 できる環境を整えます。

**3 自由主義陣営と連携した国際戦略**  
 世界各国はコロナ禍でも国際ビジネスを活発  
 に再開しています。日本も乗り遅れられま  
 せん。私が大臣としてとりまとめたTPPも  
 拡大傾向です。日本がリードして同じ価値観  
 を共有できる国際的な経済圏を拡大します。



自民党公認  
**石原 のぶてる**

(この選挙公報は、公職選挙法第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

# 投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

- ・期日前投票期間 10月20日(水)~10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで
- ・期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など  
 (期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、  
 期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

# 投票日10月31日(日) 午前7時から午後8時まで

## 期日前投票

10月20日(水)～10月30日(土) 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など  
(期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。)

※新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、  
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

## 投票方法

「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- ◇小選挙区選出議員選挙 → 「候補者名」を記載
- ◇比例代表選出議員選挙 → 「政党名」を記載

## 特例郵便等投票

※新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている  
有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 10月27日(水) 午後5時まで  
投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

## 特例郵便等投票の対象者

衆議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置  
期間が10月20日(水)から10月31日(日)までの期間にかかる見込まれる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方(但し、濃厚接触者は対象外)
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方  
(特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホームページでご確認  
いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。)

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r3syuugiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/>

## 選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒